

第1章 新クイックプランの概要

第1章 新クイックプランの概要

1 基本方針

下水道管きょなどの老朽化対策は、中長期的な施策である能力不足の解消なども図る再構築事業を着実に進めるとともに、優先度の高い地区や対策を重点化し、早期に効果を出すことを目的とした「クイックプラン」を実施してきた。

平成12年度に策定したクイックプランでは、道路陥没多発地区において、枝線管きょの再構築を実施することにより、道路陥没件数の減少など、短期間のうちに効果をあげてきた。

新クイックプランでは、道路陥没多発地区において、能力不足の解消などを図る再構築に加え、段階的に再構築を進める「老朽化対策先行整備」を拡大して、引き続き推進する。また、道路陥没の発生原因の多くを占める取付管対策を新たに計画化するなど、充実を図っている。

計画期間については、これまでのクイックプランの平成16年度分の事業を取り込み、平成20年度までの5カ年とする。

図1-1 クイックプランの計画期間

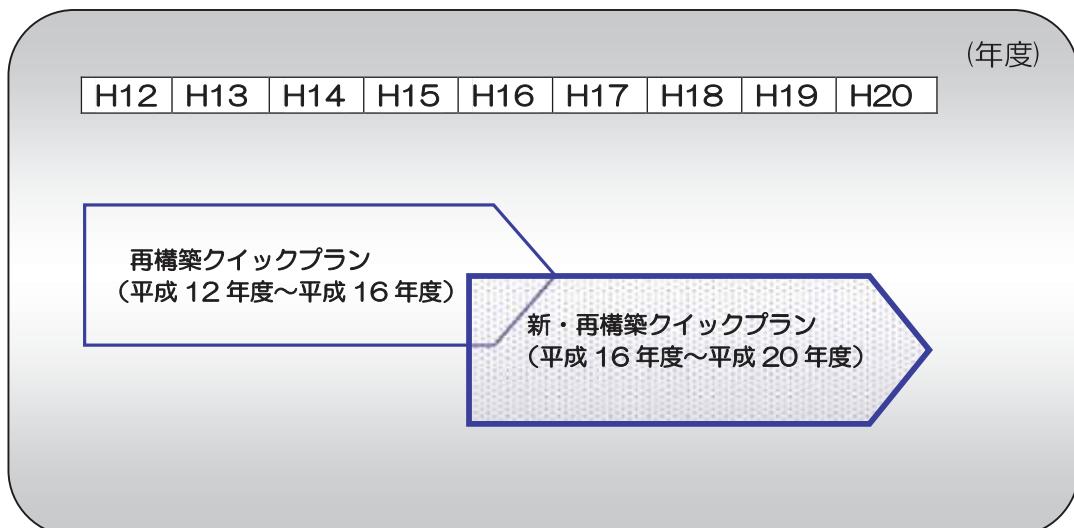
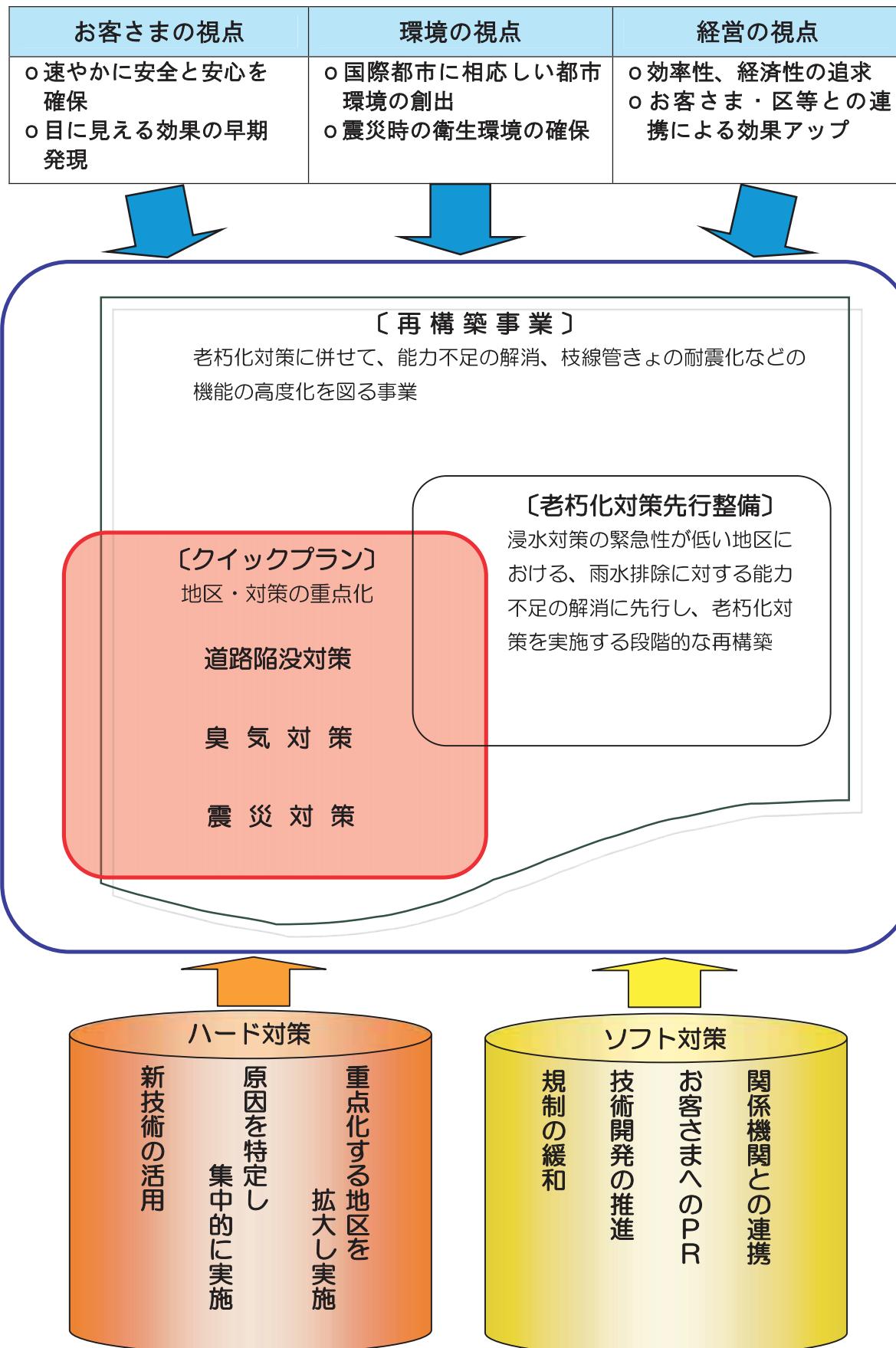


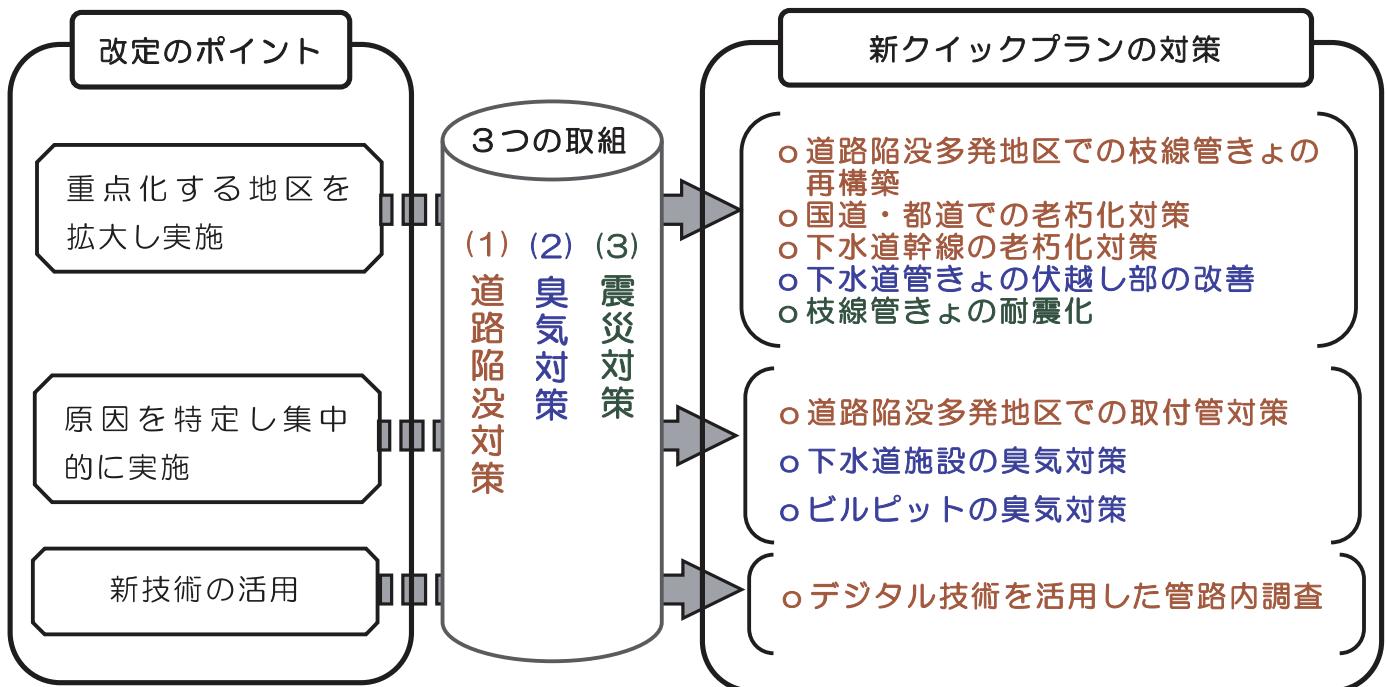
図1-2 「3つの視点」と新・再構築クイックプラン



2 改定のポイント

新クイックプランは、これまでのクイックプランの効果を踏まえ、以下のポイントから、対象地区の拡大や対策の重点化により充実を図る。

図1-3 改定のポイント



(1) 道路陥没対策

道路陥没は、減少傾向にあるものの、ここ数年間では、区部全体で年間平均 1,000 件以上発生しており、今後とも継続的に対策を進めていく必要がある。そのため、道路陥没多発地区を選定し、さらに効果的な対策を進める。



①道路陥没多発地区での枝線管きょの再構築

道路陥没多発地区において、老朽化対策先行整備の拡大を図り、効率的、経済的に枝線管きょの再構築を実施する。

②道路陥没多発地区での取付管対策

道路陥没は、発生原因の多くを家庭と枝線管きょをつなぐ取付管が占めている。そのため、道路陥没多発地区のうち、下水道幹線等の基幹施設の整備が進まないために再構築を実施できない地区で、取付管対策を重点的に行う。

③国道・都道での老朽化対策

交通量が多い国道・都道を重点化し、対策を実施する。新クイックプランでは、これまで対象としていた都心3区から、再構築エリア全域に対象範囲を広げ、その中の老朽化が進み改良優先度が高い枝線管きょについて、工事が可能なところを全て改良する。

④下水道幹線の老朽化対策

老朽化した下水道幹線については、代替幹線の整備により流量が減り、更生工法などが可能となった幹線や、硫化水素が発生し、コンクリートの腐食がみられる幹線で早急に対策を進めていく。

⑤管路内調査

大規模な道路陥没事故を未然に防ぐなど、予防保全型の維持管理への移行を進めるため、デジタル技術も活用し、枝線管きょ及び取付管の管路内調査を、計画期間内に完了させる。

	事 業 内 容	事 業 量
①	道路陥没多発地区での枝線管きょの再構築	303 ha
②	道路陥没多発地区での取付管対策	276 ha
③	国道・都道での老朽化対策	83 km
④	下水道幹線の老朽化対策	5.7 km
⑤	管路内調査	枝線管きょ 約 500 km 取付管 約 70,000 箇所

図1－4 取付管位置図

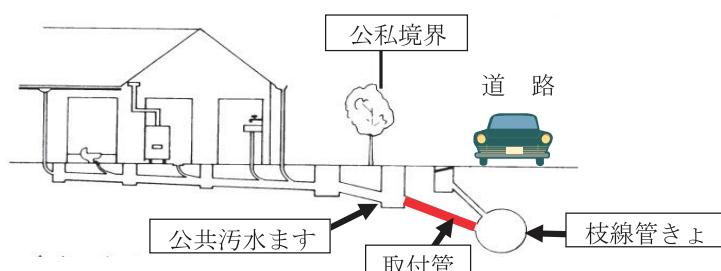


写真1－1 老朽化した下水道幹線の更生の一例



老朽化した下水道幹線の内側に、硬質塩化ビニル材を巻いて更生。開削工事の必要がないため周辺住民や道路交通への影響が少なく、工費や工期も縮減できる。

(2) 臭気対策

臭気については、年間1,000件前後の問い合わせ・苦情があり、下水道局への問い合わせ・苦情の全体に占める割合が最も高い。特に、ビルピットが主な臭気発生原因となっている。ビルピットの維持管理指導を中心に、今後も臭気対策を進めていく。



①下水道施設の臭気対策

下水道施設については、これまで、水再生センター、ポンプ所で、日常発生する臭気の対策を進めてきた。新クイックプランでは、さらに、ポンプ所における砂やゴミの除去・搬出作業時に発生する臭気の抑制対策を進める。

②下水道管きょの伏越し部の改善

下水道管きょの伏越し部については、臭気の発生原因となるスカム※や土砂が溜まりやすい箇所であり、その改善・解消を図る。

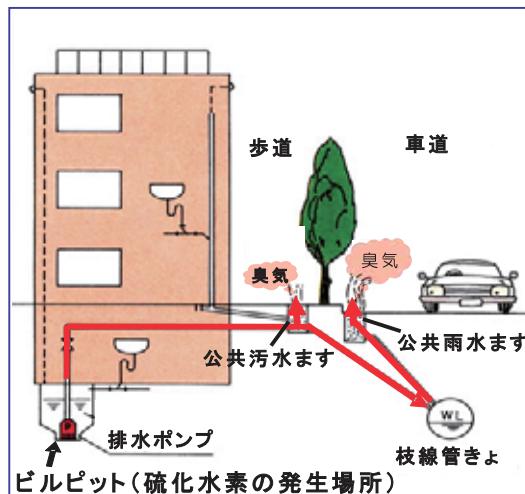
※下水道管きょ等で発生する油脂分などを含んだ浮遊物

③ビルピットの臭気対策

繁華街の臭気については、地階を有するビルのビルピットが原因となっていることが多い。これまでの取組の成果を活かし、苦情の多い地区において、ビルピットの維持管理の指導を拡大する。

	事 業 内 容	事 業 量
①	下水道施設の臭気対策	13 箇所
②	下水道管きょの伏越し部の改善	12 箇所
③	ビルピットの臭気対策	370 ha

図1－5 ビルピットからの臭気



(3) 震災対策

地震に強いまちづくりを推進するため、区の防災計画とも連携し、引き続き枝線管きょの耐震化を図っていく。



①枝線管きょの耐震化

再構築エリア内にある避難所・災害拠点病院などの排水を受け入れる枝線管きょの耐震化を着実に推進する。

	事 業 内 容	事 業 量
①	枝線管きょの耐震化	380 箇所

3 計画期間

平成16年度～平成20年度（5ヵ年計画）

4 計画事業費

約380億円

図1-6 下水道管きょ再構築エリア図



※再構築エリアは、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、荒川区の全部
新宿区、渋谷区、豊島区、北区の大部分、品川区、目黒区、世田谷区、板橋区、足立区、江戸
川区の一部

※水再生センター、ポンプ所の再構築については、下水道管きょ再構築エリアの内外にかかわら
ず、老朽度の調査などを行い、優先度を考慮して実施